

2025年3月吉日

各位

群馬県保険医協会
会長 小澤聖史

生活習慣病の医学管理並びに感染症対策に係る診療報酬上の 評価に関する医科会員アンケートご協力をお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

群馬県保険医協会は保団連とともに「生活習慣病の医学管理の評価に関する改定影響アンケート」並びに「感染症対策に関する診療報酬上の評価に係るアンケート」を実施し、診療報酬改善に向けた厚労省交渉などを通じて、現場の実態として示していきたいと考えております。

- 2024年6月の診療報酬改定で脂質異常症、高血圧症、糖尿病の3疾患が特定疾患療養管理料の対象から外れ、3疾患の管理においては、生活習慣病管理料を算定することとされました。

当該改定により、診療所を中心に大幅な減収を強いられたとの声が寄せられたほか、生活習慣病管理料の包括項目の広さから、当該3疾患を有する患者の治療管理に支障を来たしかねない等の不合理を訴える声も多く寄せられました。

- 感染症対策については、感染症対策として外来では外来感染対策向上加算に発熱患者等対応加算20点、抗菌薬適正使用体制加算5点が新設されたほか、入院では特定感染症入院医療管理加算が新設されるなどの対応が行われました。

一方で、新型コロナ患者（疑い含む）に感染予防策を講じた上で診療した場合に院内トリアージ実施料が算定できる取扱いなどが2024年3月末で廃止されたほか、SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出定性など各種感染症診断の汎用検査の点数が引き下げられました。

これらの改定内容や点数については算定点数の不合理や評価の低さなどに対して、早急な改善を求める怒りの声が、多く寄せられているところです。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨にご理解を頂きました上、ご協力賜れば幸甚です。

謹白

アンケートFAX返送先 : 050-3090-6641

締め切り : 4月11日(金)までにFAX返信をお願いいたします。

アンケートに関するお問い合わせは 群馬県保険医協会 027-220-1125 まで

生活習慣病の医学管理の評価に関する改定影響アンケート

各位

2025年3月15日

1. 医療機関の所在する都道府県をご記載ください。 群馬県 その他（ ）都・道・府・県

2. 施設区分に☑をお付けください。

無床診療所 有床診療所 病院

3. 主な標榜科目（1つのみ）に☑をお付けください。

内科 外科 整形外科 小児科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 精神科 皮膚科 眼科
産科・婦人科 その他（ ）

4. 貴医療機関は生活習慣病管理料を算定していますか。☑をお付けください。

算定している ➡ 5. ～9. をご回答ください 算定していない ➡ 9. にお進みください

5. 療養計画書は生活習慣病管理の質を上げるために役立っていますか？当てはまるものに☑をお付けください。

役立っている 少し役立っている あまり役立っていない 全く役立っていない

5-2. その理由をご記載ください。

6. 生活習慣病管理料（Ⅰ）・（Ⅱ）を算定する場合に別に算定できない点数のうち、不合理と感じた点数を教えてください（複数回答可）。

①外来管理加算（生活習慣病管理料算定時のみ） ②特定疾患処方管理加算 ③特定薬剤治療管理料
④悪性腫瘍特異物質治療管理料 ⑤心臓ペースメーカー指導管理料 ⑥喘息治療管理料
⑦傷病手当金意見書交付料 ⑧療養費同意書交付料 ⑨在医総管・施設総管
⑩検査、注射、病理診断（管理料（Ⅰ）算定時のみ） ⑪通院在宅精神療法（管理料（Ⅱ）算定時のみ）
⑫糖尿病が主病の場合で糖尿病治療薬以外の在宅自己注射指導管理料
⑬その他（ ）

7. 6. に掲げた点数が包括されていることで、具体的にどのような影響を感じた、または対応をされましたでしょうか。感じているものに☑をお付けください。（複数回答可）。

①別に点数が算定できない項目に当たる費用の持ち出しを懸念した。
②生活習慣病管理料の包括範囲が広すぎると感じた
③生活習慣病管理料に係る医学的管理は継続の上、月によっては生活習慣病管理料を外して算定した。
④その他（ ）

8. 今後の3疾患の管理に当たり政府に望む対応につき、感じているものに☑をお付けください（複数回答可）。

①3疾患を特定疾患療養管理料・特定疾患処方管理加算の対象に戻す
②生活習慣病管理料の点数を引き上げる ③生活習慣病管理料算定時でも外来管理加算を算定できる
④生活習慣病管理料と特定疾患処方管理加算を併せて算定できるようにする
⑤療養計画書の交付を生活習慣病管理料の算定要件から削除する（医師が必要と認めた場合のみ交付する）
⑥生活習慣病管理料の（Ⅰ）と（Ⅱ）について、月ごとでの変更を可能とする
⑦生活習慣病管理料について別に算定できる点数を拡大する
⑧その他（ ）

9. 自由意見欄

ご協力ありがとうございました

FAX返送先：050-3090-6641【切4月11日】

アンケートに関するお問い合わせは 群馬県保険医協会 027-220-1125 まで

感染症対策に関する診療報酬上の評価に係るアンケート

各位

2025年3月15日

1. 医療機関の所在する都道府県をご記載ください。 群馬県 その他（ ）都・道・府・県
2. 施設区分に☑をお付けください。
無床診療所 有床診療所 病院
3. 主な標榜科目（1つのみ）に☑をお付けください。
内科 外科 整形外科 小児科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 精神科 皮膚科 眼科
産科・婦人科 その他（ ）
4. 貴医療機関は発熱外来の対応をされていますか。当てはまる項目に☑をお付けください。
①全患者に対して対応している ②かかりつけの患者等、一部対象を限定して対応している
③対応していない
5. 発熱外来など感染症が疑われる患者に対する診療に対し、診療報酬で十分に評価されていると思えますか、当てはまる項目に☑をお付けください。
評価されている ある程度評価されている どちらでもない ➡ 6. にお進みください
あまり評価されていない 全く評価されてない ➡ 7. にお進みください
6. その理由をご記載ください。

7. 現在の診療報酬では評価が不十分だと思われる理由について、感じているものに☑をお付けください。（複数回答可）

- ①感染症対策に必要な物品代の高騰（消毒液、マスク、PPEなど）に見合わない
- ②発熱外来対応のためのスタッフ増員・手当増額等に要する費用に見合っていない
- ③その他（下記枠内に記載願います）

8. 7. の状況を改善させるために必要な診療報酬上の措置について、感じているものに☑をお付けください。（複数回答可）

- ①発熱患者等対応加算の点数を引き上げる
- ②発熱患者等対応加を診療の都度算定できるようにする
- ③外来感染対策向上加算・感染対策向上加算の点数を引き上げる
- ④外来感染対策向上加算を診療の都度算定できるようにする
- ⑤新型コロナやインフルエンザなど3～5類感染症・指定感染症に係る検査料について、検査料包括の入院料（※1）や医学管理料（※2）を算定の場合でも出来高で算定できるようにする。
※1 療養病棟入院基本料、地域包括ケア病棟入院料など
※2 小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料など
- ⑥各種汎用の感染症検査点数を引き上げる（SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出定性など）
- ⑦その他（下記枠内に記載願います）

9. 自由意見欄

ご協力ありがとうございました

FAX返送先 : 050-3090-6641【切4月11日】

アンケートに関するお問い合わせは 群馬県保険医協会 027-220-1125 まで